

「市立病院建設基本計画」とは？



意見募集期間：

令和3年6月28日から令和3年7月27日まで

締切日当日必着

Q どんな内容なの？

松本市立病院は、現病院施設の老朽化が進んでいるため、平成27年より新病院建設に向け準備を進め、平成30年3月に、松本市立病院建設基本計画を策定しました。その後、市立病院の経営状況から、事業を延期し、令和2年6月に、建設事業を再開いたしました。外部有識者による専門者会議の提言と病院局の基本構想について、庁内において協議し、市立病院建設基本計画見直し骨子（案）としてまとめました。①松本医療圏の需要予測と医療供給体制、②地域における役割、③診療機能、④教育研修、⑤病院の規模・構造、⑥財務状況と経営方針、⑦地域貢献・政策医療、⑧建設候補地、⑨スケジュールの9項目からなる基本計画骨子案について、広く市民の意見を聴いたうえで、最終決定することといたします。

Q 市民生活にどんな影響を与えるの？

新病院建設によって・・・

- ・ 松本市西部地域の基幹病院としての役割を担います。
- ・ 松本広域圏唯一の公立病院として、周産期医療、小児医療、へき地医療、感染症医療、救急医療などの政策医療を担います。
- ・ 全市的なフレイル予防センターとしての機能を設置します。
- ・ 訪問診療、訪問看護、訪問リハビリテーションの整備・充実を図ります。
- ・ 地域密着型の病院として、地域の活性化と文化的・経済的発展を通してまちづくりに貢献します。
- ・ 松本圏内の医療機関と役割分担及び連携を強化します。

etc...

ご意見
お待ちしております！

